

プロフィール

荒木 和博氏（あらき かずひろ）

昭和31年 東京生まれ(48歳)

昭和54年 慶應義塾大学法学部政治学科卒
(大学在学中韓国延世大学韓国語学堂に短期留学、韓国語を学ぶ)
民社党本部書記局に入局 教育・広報・青年運動などを担当

平成6年 民社党解党に伴い退職 最終役職は全国青年部副部長
現代コリア研究所研究部長に就任(平成14年まで)

平成8年 拓殖大学海外事情研究所客員講師に就任

平成9年 " 専任講師に就任

平成11年 " 助教授に就任

平成12年 北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会事務局長
(平成15年1月まで)

平成13年 拉致問題に取り組む民社人権会議幹事(現在に至る)

平成15年 1月の特定失踪者問題調査会設立にともない代表に就任(現在に至る)
予備自衛官補(技能公募・朝鮮語)を経て予備2等陸曹任官
(同年9月・現在に至る)

平成16年 4月 戦略情報研究所(株)設立にともない代表取締役に就任
10月 拓殖大学海外事情研究所教授に就任

著 書 「愛し哀しき韓国よ！」 平成4年・亜紀書房
「北朝鮮崩壊、日本大混乱」 平成6年・現代コリア研究所
「ニッポン再生」 共著 平成6年・新梁山泊
「在日韓国・朝鮮人の参政権要求を乱す」 平成9年・現代コリア研究所
「北朝鮮の延命戦争」 共著 平成10年・ネスコ
「北朝鮮が戦争を始める5つの根拠」 共著 平成10年・KKベストセラーズ
「国際開発学？」 共著 平成12年・東洋経済新報
「拉致救出運動の2000日」 編著 平成14年・草思社
「拉致 異常な国家の本質」 平成17年勉誠出版

訳 書 「親日派のための弁明」 共訳 平成14年・草思社

プロフィール
木村 晋介氏（きむら しんすけ）

1945年 長崎生まれ

1967年 中央大学卒業

1970年 弁護士開業

木村晋介法律事務所所長

(株)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会理事

日本カンボジア法律家の会代表

東京商工会議所倒産防止特別相談事業専門スタッフ

《その他》

サリン事件共助基金運営副委員長 リカバリー・サポートセンター理事長

PFIジャパン役員 北朝鮮による拉致・人権問題に取り組む法律家の会代表

大学在学中は、作家の椎名誠らと同じ下宿で共同生活を送る。

消費者問題、犯罪被害者救済、プライバシー問題などに深く関わり

著作やテレビ・ラジオ出演など幅広く活動。

最近はカンボジアの弁護士養成のための国際協力に力を入れている。

近著 「リコウの壁とバカの壁」本の雑誌社（2004年2月刊行）

「ありふれない一日」本の雑誌社

「新これも男のじんせいだ！」本の雑誌社（リレーエッセイ）

「遺言状を書いてみる」ちくま新書

主な著書 「新 消費者取引判例ガイド」有斐閣

「二十歳の法律ガイド」有斐閣 共著

「六十歳の法律ガイド」有斐閣 共著

「僕の考えた死の準備」法研

「ところで、人権です」岩波ブックレット 共著

「キムラ弁護士が駆けてゆく」角川文庫

「キムラ弁護士がウサギ跳び」角川文庫

「ネコのために遺言をかくとすれば」本の雑誌社

連載 「キムラ弁護士小説に挑む」本の雑誌社

「快読のススメ」日経ベンチャー

プロフィール
野口 孝行氏 (のぐち たかゆき)

1971年 生まれ
埼玉県 出身
米国アーカンソー州立大学 政治学部卒業
メーカー、商社勤務を経て
現在、北朝鮮難民救援基金・国際担当部門に所属

柴田法学研究所長 ただいまより、法学研究所の第14回公開法律シンポジウムを開催いたします。

私は、当研究所の所長を務めております柴田と申します。よろしくお願ひいたします。

本年度は「北朝鮮における人権問題」ということで、この1年間かなりいろいろと話題を呼んだテーマですので、司会役の木村先生とご相談してこのテーマを今年度は選ばせていただきました。

これから講師の先生方をご紹介いたします。

皆様から向かいまして左側の先生は、木村晋介（きむら しんすけ）先生です。例年、もう14回になりますが、そのうちの13回は司会役を兼ねて講師として登場していただいております。

真ん中に座っておられる先生は、荒木和博（あらき かずひろ）先生です。現在、拓殖大学の海外事情研究所の教授をされておりまして、拉致問題を含めてさまざまな人権問題にかかわっておられまして、今回のテーマについてはかなり適任の先生ということで木村先生からご紹介いただきまして、本日おいでいただきました。よろしくお願ひいたします。

向かって右側の先生は野口孝行（のぐち たかゆき）先生ですが、北朝鮮難民救援基金というN P Oの国際部門の担当でございます。皆様もご存じかと思いますが、昨年暮れ、中国で脱北者を連れて行くという段階で中国の官憲に捕まりまして、8カ月間向こうで収監されたという経験の持ち主でございます。そのときの印象等を、一部かもしれませんのが披露いただいて、北朝鮮を含めて中国、両国人権問題についてもお話しいただければと思います。その辺よろしくお願ひいたします。

内容は大変豊富になると思いますので、これから早速開始したいと思います。ひとつよろしくお願ひいたします。

木村 皆さん、こんにちは。14回目で、毎年、その年に皆さんの注目を浴びた法律問題を扱って議論をしていこうということをスタート台にして、この法律講座を続けてきました。今年は、被害者の帰国その他新しい問題が出てきて、北朝鮮の人権の問題は、拉致の問題だけではなく、もう少し広い意味での、北朝鮮の中の人々の暮らしと人権というものまで含めいろいろなことが話題になってきまして、国際的な立場から、あるいは国内的な立場から、いろいろな議論が持ち上がっています。その点を皆さんと一緒にお話し合いをしていきたいと思っております。

最初に、荒木さんから。荒木さん自身、特定失踪者問題調査会の代表をされています。その会では北朝鮮の拉致の被害者が今のところは特定の人数に絞られていますが、実際にこの事件が公になる中で、たくさんの方が同じような形でうちの親戚や身内の人たちがいなくなっているということが話題になりました、そういう人たちもあるいは拉致被害なのかもしれないということで、新しい事実の掘り起こしを行っていらっしゃいます。拉致問題についても一番古くからかかわっている荒木さんから、拉致の問題がどのような事実として現れているのかということについて最初にお話しいただきます。つづいての野口さんは、中国の中に北朝鮮からあふれ出てきている難民の方々の救援をするという活動にとりくんでいらっしゃる。ご自身その活動の中で中国で身柄を拘束され8カ月の実刑を受けたという体験も踏まえて、話していただきたいと思います。

それと同時に、私のほうでは、一つは人権法という立場から今起こっている問題はどういうふうに見たらいいのかということについてもお話しするわけですが、それと同時に、日本の戦前の北朝鮮に対する植民地的な支配の中でどんなことが行われてきたのかという、いわゆる歴史認識ということで言われている問題についても少し触れさせていただいて、そのことと今の問題とがどのようにつながり、あるいは関連しているのかということについて、話す材料を提供したと思っております。

それでは、荒木さんからお願ひします。

荒木 荒木でございます。

これから私は、拉致のことを中心に話をさせていただきます。

ちょうどきのうもたくさん報道されておりますのでおわかりだと思いますが、この間11月に日本から行きました政府の代表団が持ち帰ってきた、北朝鮮側に言わせると「横田めぐみさんの骨」というものが偽物であったということがわかったという報道がされておりまして、この点に特に関心をお持ちの方もおられると思います。基本的には、私はどうせ偽物だらうと思っていたのですが、それよりも私自身がびっくりしたのは、日本政府が偽物だと言ってしまったということでございます。想像では、おそらく12月の半ば過ぎぐらいになってから「鑑定ができない」という結果でおしまいにしてごまかしてしまうのではないかと考えていたのですが、思いのほか早く、しかも別人のものであるということをはつきり言い切った。お役所がやらないで帝京大でやったからということなのでしょうけれども、この意味は小さくないと思います。

今、私は、木村先生からご紹介いただきましたように、特定失踪者問題調査会という、政府が認定していない拉致について調べる団体の代表をしておりまして、そこでいろいろな調査を去年（平成15年）1月に設立してからやってまいりました。その前は「救う会」の事務局長をやってきたわけですが、この間の活動を通じて、ともかく政府が言っている10件15人の拉致、これは本当に氷山の一角でしかないと。実際にははるかに多い数ですね。私はいつも言い方としては「どんなに少なくとも100人以上、おそらくはそれよりはるかに多い数」という言い方をしているのですが、相当の数の人が拉致されている。その中には、写真が出てまいりました埼玉県川口市の藤田進さん、千葉県海上町の加瀬テル子さんなども含まれているということです。

まず、拉致の概略をレジュメに沿って話をさせていただきます。

日本人拉致が一体いつからいつ頃まで行われているのか。「いつから」ということで考えますと、おそらくスタートしたのは、朝鮮戦争が休戦になって間もなくではないだろうか。朝鮮戦争が休戦になったのは、昭和で言うと28年、1953年のことですが、その頃からもう既に拉致は始まっていたであろうと考えております。実際、その頃から拉致を疑われる失踪している方も出ております。

何人ぐらいかというのは、さつき言いましたように、はつきりした数はわかりません。というのは、拉致された人の中に全く身寄りがない方がかなりおられます。そうすると、ご家族が名乗り出ることもありませんので、その人はいなくなっているということに誰も気がついていないという場合がかなりある。それから、自分の意志で入ったのだけれども、すぐ出るつもりが出られなくなった。これもやはり拉致でございまして、有本恵子さんはこういう

ケースですが、そういう方も相当いる。実際にはわかりませんが、3桁であることは間違いないですね。3桁の初めのほうか真ん中ぐらいか、もつといいるのか、そこについては、最後のふたを開けてみないとわからないということでございます。

拉致が行われた場所はどういう場所か。普通、皆さんは、拉致というと、日本海側で海岸を歩いていたらば待ち伏せられて捕まって袋に詰め込まれて工作船に乗せられるというパターンを考えられる方が多いと思いますが、実際には、そういう人はごく一部であつたろうと私は思います。大部分は、その拉致の対象になる本人をずっとつけ狙って、本人の生活環境、行動パターン、家族関係等々を調べた上で、何かの形でだまして連れ出して、そして拉致をしているということだろうと思っています。これは、例えば藤田進さんの場合は、当時、東京学芸大学の学生でしたけれども、昭和51年2月に、アルバイトに行ってくると自宅を出て、そのままになくなっている。海岸も何も全く関係ないわけです。現在の政府認定者の中でも、例えば横田めぐみさんだって、海岸に近いところではあります、やられた場所は家の近くで、海岸からは数百m離れたところです。そういう意味では、内陸というか、場所は関係なく行われている。

今、我々はちょっと注目していますのは、内陸、太平洋側のみならず、神津島とかそういう太平洋側の島でもいなくなっている方がおりまして、こういう方々も拉致の可能性があるのではないかという視点で調べているところでございます。

最近、関西大学の李英和（イ・ヨンファ）さんが、北朝鮮に留学していたときの先生から、拉致というのは工作員が「行った」ことを証明するために連れてくるのだという話を聞いたと、テレビ等々でも大分出ていました。私は、こういう例は、全くなかったとは言えないと思いますが、おそらくごく一部であろう、大部分の人は、誰を拉致するかを特定した上で、その人をつけ狙って適当なときに連れてくるというパターンであろうと思っております。

対象となった人は、大部分が北朝鮮とは何の関係もない人です。ごく一部に、北朝鮮にシンパシーを何となく感じていて、その関係でサークルか何かに入って、そこで目をつけられたのではないだろうかなと思われるケースはありますが、大部分は北朝鮮と何の関係もありません。私のように年がら年じゅう北朝鮮の悪口を言って歩いている人間がいなくなれば、「あいつはあんな悪口言ってたんだから仕方ないだろう」という話になるかもしれません、ほとんどの方は全く関係がない。そうすると、いなくなつても、ご家族は、まさか自分のところの息子が北朝鮮に拉致されたとか、そんなことは思わないわけです。警察も全くそういう想定をしなかつた場合がほとんどでございまして、その状態で10年、20年、30年と時間が経つと、もう証拠も何も残りませんから、警察が調べようと思ってもそう簡単に調べられないというふうになってくるケースが大部分だと思います。

拉致は、日本の場合は、現在、政府認定が15人、我々が拉致の可能性が高いと言っている失踪者が現時点で33人、その中間にある人——特定失踪者問題調査会ができる前から拉致は間違いないと言わっていたけれども政府が認定していない方が6人います。しかし、実際はもちろんもっとたくさんいるわけですが、韓国の場合は桁が違う。朝鮮戦争をやっている最中の休戦までの3年間、1950年6月25日から1953年7月27日までの間に、拉致された民間人の数は8万3,000人に上ります。これは、自分の意志で北に行った人、軍人で捕虜になった人を除外した数です。休戦以降の半世紀の間に連れていかれた韓国人の数は、3,700人を超えてお

ります。

韓国の場合、拉致は大部分漁船の拿捕です。その拿捕された方々の9割方は返されます。しかし、それでも残っている方、それから日本人と同じように海岸で連れていかれた、あるいはヨーロッパで連れていかれたというような拉致の方を合わせますと、現在、韓国政府の発表だけで486人が北朝鮮にいるということになっている。

それからレバノン人の拉致、これは1978年ですが、女性4人を、日本の日立製作所の社員だという人がレバノンからだまして連れて行って、東京に行くはずが、気がついたら平壌（ピョンヤン）であったというケースです。このケースは、幸いにして彼女たちが逃げ出すことができまして、4人、一応全部逃げ出したのですが、その中の1人は、北朝鮮で曾我さんと同じように脱走米兵と結婚させられておりまして、子どももいたのでそちらに戻ってしまったというケースです。

それからマカオでの拉致事件。まだ返還前の1978年ですが、中国人の方で宝石店に勤めていた女性が、これもまた日本人を名乗る人物からガイドをしてもらいたいと依頼を受けて、ガイドをしている途中に拉致されたという事件でございます。その女性以外にも複数、マカオで連れて行かれた人がいる。

その他、北朝鮮の工作機関の中で、西洋人と思われる人、あるいは中東の人と思われる人を見たというケースがたくさんございます。こういう方々はおそらく拉致だろうと言われていますが、当然、話とかはできませんから、どこから拉致されたか全くわからない。少なくとも、拉致被害者が韓国、レバノン、マカオ、日本だけではないということだけは間違いない。どこでもやっているということでございます。

拉致事件が北朝鮮の人権問題の中で一体どういう意味があるかということですが、拉致事件というのは単独のものではございませんで、これが、これから野口さんがお話しになる難民の問題、あるいは収容所の問題、その先はさらに核の問題とかミサイルの問題まで含めて全部つながった問題でございます。

なぜこういうことが起きるのか。

北朝鮮という国は、今の金正日（キム・ジョンイル）の父親・金日成（キム・イルソン）という人は、もともと中国で学校を出て、その後、パルチザンと言えば聞こえはいいですが、要是山賊まがいのことをやっていた。ソ連に逃げ込んで、ソ連軍の大尉をやっていた。この人を、当時のスターリン（ソ連の指導者）が、自分たちの衛星国をつくるために連れてきた。毛沢東とかホー・チミンと違って、自分の手で権力を奪ったわけではない。そしてインフラは、日本の時代に作ってあったものがそのまま手に入る。さらに軍隊は、中国の人民解放軍から朝鮮人だけでつくった部隊が3個師団ございましたが、この人たちがみんな入って朝鮮人民軍の中核をなす。それ以外はソ連が指導して武器を供与してつくるということで、国ができるときに重要な要素をすべて人からもらってつくってしまったということです。これが、その後、足りなければ外から持ってくれればいいということにつながってしまった。

韓国で拉致された方で、1978年、申相玉（シン・サンオク）さんという映画監督がおられます。この方を連れて行った後で、金正日は、申監督に、「我が国の映画の水準は低い。だからあなたを連れてきた」と言って、実際に映画をつくらせるわけです。映画の水準は低いから映画監督を拉致してくるという発想で言えば、すべてのことがあり得ると考えたほうが多い

いだろうと思います。

同様に、足りなければ持つてくればいいというのは、在日朝鮮人に対して行われた極めて残酷な人権侵害である帰国運動というのがございます。昭和34年12月から、在日朝鮮人を、要はだまして帰国させた。1年か2年経てばまた里帰りもできると思って行った先は、全く聞いていた話と違っていた。そのときに北朝鮮が欲しかったのは、朝鮮戦争で失われた労働力でございました。それを得るために、北朝鮮は帰国運動をやって、そして連れてきた在日を、ある人は非常に厳しい使い方をし、逆らった人間は収容所に入れるということをやってきたということでございます。

さらに、北朝鮮の国内の2,000万の人たちに対しては、北朝鮮の独自というわけでもないですが、特に世界中でも特異な強制収容所、人口の1%を入れているという強制収容所をつくつて、金正日の体制に批判的なことを言った人間は、裁判もなしに連れて行って、家族ごと入れてしまうということをやっている。これも一種の国内における拉致のようなものでございまして、そういうことをごく当然だと思ってやっているのがあの体制の問題であろうと考えているわけでございます。

結局、ああいう体制は、要は、人権ということに対する感覚は存在していない。資料を持つてくればよかったです、何年か前に北朝鮮の労働党の機関紙「労働新聞」で、確かに「本当の権力を擁護して」というタイトルの論評がございました。この論評は北朝鮮の言いたいことをはつきり言っておりまして、要は、その体制に逆らう人間は人間のクズであって、そんなものに人権など適用されない、ということを非常に正直に書いた論評でございました。そういう感覚でいるわけですから、何でもあります。

そういう中で、外国から人を連れてくるということも、別に悪いことだとも思わない。自分の国の国民を裁判もなしに収容所にぶち込んで、いつ出られるかもわからない。そこでおそらく大部分の方々は亡くなっていくという状態を作り出すことも決していとわない。我慢できなくなつて逃げ出していく人がいても、それは捕まえて処罰すればいいと。難民がどうして出るのかということについては一切全く気にもしていない。

さらに、北朝鮮では、特に95年ぐらいから、約10年の間に300万とも言われる人が餓死したと言われていますが、これも、国民に対して特に金日正という人が責任を負う感覚が全くないということでございます。まだこの点は、父親の金日成のほうが、国民が餓死したら大変だという感覚はありました。何とかしようという思いはあったことはあったのですが、今の金正日にはその感覚は基本的でないということあります。

では、そういう北朝鮮がなぜ2年前に拉致を認めたのかということあります。これは、要は簡単で、困ったから認めたのです。日本政府が粘り強く交渉したから認めたわけでも何でもないです。話し合いをしたから認めるというような国であれば、そもそもそんな国が人の国から拉致をしてくるはずがない。それまで、拉致というのは日本の反動勢力のでっち上げだ、根も葉もない話だというふうに言っていた北朝鮮が拉致を認めて、そして1月後に5人を返してきた。この5月にはその5人の家族も返ってきたというのは、一体どこに意味があるのか。

2年前のときは、北朝鮮は、金がない。金を取れる相手は、もう日本しか残っていない。韓国からも随分吸い上げました。しかし、もう大体底をつけかけている。中国は、ある程度

は出してくれますが、そのかわり非常にうるさいことを言ってくる。何も言わないで金を出してくれそうな国は、もう日本しか残っていない。その日本と手を結んで何とか金を取りたい。

もう一つは、ブッシュ政権があのときスタートして、そして「悪の枢軸」という言葉で北朝鮮を厳しく非難しておりました。ブッシュは何をやらかすかわからない。攻撃されるかもしれない。そのときに、日本との国交正常化交渉が進んでいれば、アメリカと日本の間を分断して、アメリカを牽制することができるのではないかということを考えた。そこで北朝鮮は、金日正自身が決断して拉致を認めるということになったのです。

実は、その点からいくと、11月の間の日朝の実務者協議というのは非常に異常でした。あの実務者協議で、今回この骨の話が出たもので、これでますます経済制裁という方向に行くでしょうけれども、あのときに何かしらの進展をさせれば、それにブレーキをかけることができたはずです。私はおそらく、10人以外の誰か、我々が誰も知らないような人を出してきて、「私は自分で行きました。日本に帰るつもりはありません。でも、お母さん、お父さんが来てくれれば会いたいと思います。国交正常化ができて早く自由に行き来できるようになつたらいいですね」と言わせるのだろうと思っておりました。これしか北朝鮮の逃げ道は残っていない。しかし、それをやらなかつたのはなぜか。おそらく金正日にもう決断し、実行するだけの力が残つていなかつたのだろうと私は思っております。

そういう意味で言うと、北朝鮮の状況は、この2年間に相当劇的に変化していると言つていいのではないだろうか。そのとき一体何をするべきかということでございます。

言いましたように、すべての問題のルーツは一つに集まる。これは要は北朝鮮の体制の問題であります。金日正があの体制を続けている限りは、この問題の個別の解決は基本的にはあり得ない。拉致にしても、例えば今のやり方を続けることによつても、何人か帰つてくるかもしれません、すべての人が帰つて来れるようにするためにには、問題は、結局あの体制の問題に行つてしまふ。体制を変えてしまうしか方法はない。これは、難民が出てくるとか、そういうことも同様でございます。それをしていくためには何が必要か。金正日体制に手を差し伸べてはいけないので、絶対に。手を差し伸べることによって何が起きるかといふと、場合によつたら、これから先も拉致も続くかもしれないし、難民は続けて出ていくでしょうし、北朝鮮の中で餓死者はさらに続くでしょうし、強制収容所の中で死んでいく人もたくさん出ていくと思います。北朝鮮の国民に対する独裁はさらに長続きする。

北朝鮮の人たちを救つて、そして日本の拉致被害者もほかの拉致被害者もみんな救うということを考えた場合に、とり得るオプションは、北朝鮮の体制に対して厳しい姿勢で臨むということだけしかないだろうと私は思つております。優しく手を差し伸べるのは、これまでさんざん国際社会がやってきた。それによって何一つ変えることはできなかつたということでございます。その教訓に学んで次の手段を取るべきではないだろうかと私は思つてゐるわけでございます

時間がまいりましたので、とりあえず以上で終わりにいたします。

木村 それでは野口さんから、難民の実態についてお話しいただきたいと思います。

野口 こんにちは。北朝鮮難民救援基金の野口と申します。

私は、先ほど少しお話がありましたように、昨年の12月に中国へ行きました、そこで、元

在日朝鮮人の2人を中国から脱出させるために救援活動をしていた最中、ベトナムの国境を目の前にして願いがかなわず、そこで中国の当局によって拘束され、その後、逮捕、起訴、そして裁判という経過を経まして、最終的には8ヵ月の実刑判決を受けて、今年の8月9日に日本に帰つてくるというような経験をしてきました。

私からは、北朝鮮難民の現状というか様子を簡単にお話したいと思います。

現在、中国国内には約10万人から30万人の難民が存在すると言われています。10万人から30万人というとかなり幅があるのですが、これは、実際のところ、正確な数字はわかつておりません。本来であれば、国連の難民高等弁務官事務所というところが実際に難民が出ているような地域に調査に行って、現地でしっかりととした数字を取るわけですが、中国がそのような国連の調査官が現地に行って調査することを頑なに拒否している。そういう状況で、大体10万人から30万人ではないかと、我々NGOなり政府の機関、アメリカあたりもそういうふうに言っていますし、特に数字は出しませんが、日本のNGO、私たちも言っていますし、韓国のNGOもそのような数字を出しています。

実際に私も数回中国に行きました、現地調査、また救援活動等を通して、実際に脱北者にこれまで会つてきました。

私が実際に会つた脱北者の中で印象的なケースを幾つか申し上げますと、まず、12、13歳ぐらいの姉妹のケースがありました。この姉妹は、1990年の半ばに中国に脱北してきたのですが、その脱北の理由がどういうものであったかといいますと、90年代半ばの食糧難のときに、親が食糧がないということで餓死してしまったのです。両親が自分の目の前で餓死してしまって、このままでは生きていけないということで、幼い姉妹が自ら両親を裏山に運んで、幼い2人が山に墓穴を掘り、そこに両親を埋葬して、そして中国に脱北してきた。そして私たちの団体の保護の下に入れたという姉妹のケースがありました。

それから、これは私たちの団体が保護したケースですが、これもまた小さな男の子ですが、中国に脱北してきました、そこで中国の公安に拘束される。強制送還されて北に送り返されるのですが、そこで受けた罰が、真冬の中、地面は凍てつくような冷たさですが、そこで靴、靴下を全部取り上げられて、数時間おまえ立つていろと、数時間そこに立たされた。その結果、足の指が凍傷ですべてもげてしまう。そのような状況でしたが、命は助かり、勇敢にもまた中国に脱北してくる。そこで私たちの団体の保護の下に入つくることができた。日本では考えられないような悲惨な状況にいるのが北朝鮮の難民です。

また、私が実際に会つたケースでは、元在日の朝鮮人の人たちで、どうしても日本に帰りたいということで脱北てきて、私たちに救援の依頼をしてきたというケースもありました。

これは私が実際に会つたケースですが、中国東北3省のうち黒龍江省というところがあるのですが、そのハルピンという大きな都市から車で10時間ぐらい行った朝鮮族たちの住むとても小さな村がありまして、そこに行きました。そうしましたら、60過ぎのおばあさんがいまして、日本語が大変上手で、彼女の話を聞くと、約40年前に日本海側のある都市に住んでいたわけですが、帰国事業にだまされてしまいまして、新潟から帰国船に乗つて北朝鮮に帰つていった。ずっと日本のことを考えついて、どうしても日本に帰りたい、助けてほしいということでした。彼女は、私と会いまして、「私は国籍は朝鮮籍だけれども、心の中は日本人だと思っている。日本は私の祖国です。どうにか私を日本に連れて行ってください」と私

に対して語っていました。彼女は1960年代に帰っていったわけですから、私は70年代生まれなので、彼女は私の知らない日本を知っているわけです。そして私は、彼女の知らない日本を知っています。時代は違いますが、同じ日本、この日本に対する望郷の念は全く同じです。私は、相手は朝鮮籍の朝鮮人ですが、日本に対するそういう思いを打ち明けられた場合には、日本人としてどうにか助けてあげたいと強く思った次第です。

彼女は、その後助けようと時期をうかがっていたのですが、いい時期を探している間に、残念ながら中国の公安に拘束されてしまい、その後、北朝鮮に強制送還されるという運命になってしまいました。現在、彼女がどこにいるのかはわかつていません。

次に、私が12月に拘束されたときの状況を簡単にご説明したいと思います。

去年の12月、韓国の民団という組織がありまして、そこを通じて救援依頼が来ました。内容は、2人の元在日の朝鮮人の帰国者たちが中国に脱北してきた、どうしても日本に帰りたいから安全地帯の第三国に連れていってほしいという要求で、私は急遽、中国の遼寧省の大連というところに飛びました。

彼女たちは、やはり1960年代に日本から帰っていった人たちで、男性は60歳、女性は47歳でした。2人とも日本語が上手で、男性は17歳まで日本にいたと。新宿で働いていたとか、昔の日本の懐かしい話を聞きながら、どうしても日本に帰りたいと私に語ってきたので、どうしても日本に連れて行きたいなと思ったわけです。

私たちの団体がとった作戦は、まず、日本語ができますから、この2人を日本人旅行者に見立てて、私のおじさん、またおばさんという体裁をとって、現地の日本語ができる朝鮮族の女性を通訳に雇い、これは協力者ですが、4人で観光旅行をしているというような体裁をとって、南のほうにどんどん旅行していったわけです。

実は、以前、こういう方法で私は元在日の朝鮮の人たちを日本に連れ帰ることに成功していました、どちらかというと同じような方法で作戦を進めていけば大丈夫なのではないかということで作戦をしたのですが、今回は前回と違ったのは、この2人は、本当に数日前、たしか3日か4日ぐらい前に北朝鮮から脱北してきた人たちだったということです。前回は、既に中国に1年以上潜んでいた人たちなので、十分食べ物はありましたので、特にガリガリにやせているということもなかつたですし、日本から持っていた洋服を着せて、また日本から持っていた化粧道具を持っていて、こういうふうに化粧をしてくださいという感じで言いましたら、すぐ見た目すっかり日本人という感じができ上がったのですが、今回は、私が初めて会ったときに、ちょっと難しいかなと実は思ったのですね。というのは、栄養のあるものを食べてないせいだと思いますが、顔の皮膚の張りがないのですね。そして、何というか、土氣色というのですか、血色があまりよくない。そして髪もつやがないのですね。ちょっと不安になりましたが、日本語しかしゃべらずに旅行していくて新しい洋服を着せればどうにかなるだろうというような感じで、中国の大連からずっと南のほうに旅行していくことになったわけです。

こちらの不安とはまた違って、どうにか広西チワン族自治区の区都・南寧（ナンニン）というところまで無事たどり着くことができたのですが、次の日にベトナムまで越えるという、本当にあともう一歩というところまで行けたのですが、私と通訳の2人が身分証明書を使ってあるホテルにチェックインして、脱北者の2人は外で待っていてもらつて、私たちが

チェックインして部屋を確保した後に密かに部屋に導き入れて、そこで一夜を明かしましたという段階まで行ったのですが、ちょっとお茶を飲みながら雑談をしていますと、部屋のドアがノックされまして、そのとき「おかしいな」と当然思ったわけです。ここで私たちは知り合いは一人もいないわけですから。そこで通訳の女性に「のぞき穴から外をのぞいてください」と頼んで、脱北者の2人には壁の脇に隠れてもらって、そういう状況でガイドの人はのぞき穴を見る。のぞき穴を見た後に、真っ青な顔をして私のほうに振り返って、「公安が来た！」というようなことになりますと、そうなったら私たちはドアを開けることしかないですから、ドアを開けて拘束されたという状況でした。

それが拘束時の状況です。

結局、私は逮捕されまして、脱北者の人たちも逮捕されました。

法律的なことを言いますと、私が実刑判決を受けた根拠ですが、中国の刑法第321条不法出入国者運送罪というような罪に問われて判決を受けたわけです。これは、中国の国内法を考えただけであれば、それは全くもって正しい判決なのですが、しかしこれに対して難民条約というものがありますと、これはもちろん中国も批准しているのですが、これによりますと、「人種や宗教や国籍、政治的意見、あるいは特定の社会的集団に属するなどの理由で、自国にいると迫害を受けるか、あるいは迫害を受ける恐れがある人々を、国際的に保護し、また締約国が難民の生命や自由が脅かされる恐れのある地域の周辺にどのような状況であれ追放したり送還してはならない」と、このように規定されていまして、また最近の難民の定義としては、政治的な迫害のほか、「武力紛争や人権侵害などを逃れるために国境を越えて他国に庇護を求めた人々」、このようにあるわけで、これを考えた場合に、現在の脱北者というのは明らかに難民という定義に当てはめられるわけで、中国は国連難民条約を批准しているわけですから、この国際法に従わなければいけないという立場にあるわけで、それを考えれば、私を裁いたこの321条というのは有効ではないということになるわけです。中国の憲法でも「国際法と国内法が矛盾した場合は国際法が優先する」としっかりと明記されているわけで、これは全く正当な言い分なわけです。

私はそのあたりをもちろん知っていましたから、取り調べの間、公安に対して、こういう法律があって、私は難民を助けているわけですから、私を捕まえるのは不当である、このように言ったわけですが、中国の公安では、私の話を聞きながらあくびをして、そんなのはわかっているんだから、おれたちは国内法でおまえを裁くのであるから、何かよくわからないことを言わずにすべてしゃべれと、そのような公安の態度でした。

脱北者の人たちがどうして北朝鮮に送還されるのかというのがあるわけですが、これは、中国と北朝鮮の間で約束ごとがあります。北朝鮮を逃げていった北朝鮮人を中国で捕まえたら速やかに北朝鮮に送還するようにと、そういった中国と北朝鮮の間での取り決めがありまして、さらに、北朝鮮には刑法47条というのがありますと、これによりますと、国を逃げていった人たちが一度祖国に帰ってきた場合には、最低7年、最悪の場合は極刑というような状況で罰せられるという法律もあります。

そのようなことで尋問を受けまして、相手方は私の主張を一切聞かずに、起訴され、裁判ということになったのですが、中国の看守所での生活は、これがまた中国人権の低さというか、とんでもないようなところでありまして、私の囚人仲間が、地元の党の委員会の書記。

この人は収賄罪で捕まっていました。もう1人は公安局の副局長で、この人は使い込みで捕まっていました。あとは、ヘロインの密売人とか、詐欺師、その人たちが私の囚人仲間として8ヶ月寝食を共にしたわけです。

この人たちと日々話をしていて、ああ中国人というのはこういうものの考え方をするのだなとわかったのが、「おまえ、何やったんだ」と言われまして、「私は北朝鮮の難民を助けるためにベトナムに行こうとしたんだ」と話をしたら、「そうか。おまえは8ヶ月の刑が終わって日本に帰るわけだけど、日本に帰ったら、おまえは幾らもらえるんだ」と言うわけですね。「私は、人道的な立場でこの人たちを救つたのであるから、そういうお金なんて一切もらわない」と言うのですが、「ここだけの話だから、もう誰にも言わないから、幾らもらうんだ、教えてくれ」と言って、このような問答が繰り広げられたり、また、私の裁判の次の日の新聞を読むことができたのですが、中国のメディアもデカデカと「日本人スネークヘッド野口孝行が実刑8ヶ月の刑を下される」という見出しで、人道主義的な立場での論調は全くなく、私はスネークヘッド（蛇頭）の一昧だという扱い方でした。

それと、私の担当通訳が私に言ったことですが、彼女は日本語がしゃべれますからある程度日本の感覚があるかなと思っていたのですが、ある日、陰のほうで私に対してこういうことを言うのですね。「野口さんはどうしてそんなに中国が嫌いなんですか」という聞き方をするのですね。「私は中国にこれまで興味もあったし、好きな国一つである」「好きだったら、中国に来て悪いことをしないでしよう」と。そういうような、ちょっととんちんかんな話し方をするのですね。「これは別に嫌いとか好きとかいう問題ではなくて、私は人助けをするために中国に来て捕まってしまった。だから、決して嫌いではないんだよ」と言うのですが、「いや、でもあなたは、中国に来て中国の法律を犯すのであるから、中国が嫌いなはずです」と、そのような思考回路になってしまふのですね。

また、囚人たちと話してよくわかったのは、彼らがよく言るのは、「中国は金がすべてだよ」と。収監されている看守所の中も金さえあれば何でもできるんだよ、というような言い方をするのですね。実際、詐欺で収監されていた人は、本当は現金は持てないはずなのですが、どこからか現金をポケットに持っているのですね。夜、看守に現金を渡して、看守が持っている携帯を使わせてもらって、まだ裁判になっていないのに、捕えられた囚人が外と連絡をとっているのですね。これも金があればできる。

また、おもしろいケースは、中庭に小さな赤犬が走り回っていたのですが、実はこれも売り物で、私と一緒に生活していた囚人の一人が、ある日、「きょうは、ワンワン」と言いながら、首をかきむしるようなしぐさをしたわけです。何なのだろうと思いましたら、しばらくしたらキャンキャンキャンという声が聞こえまして、出てきたのは、先ほどまで元気に走り回っていたイヌが大きなたらいに肉になって出てくるのですね。「何だ、これは?」と言つたら、「これも150元払えば買えるんだよ」というような状況で、とにかく何でもお金があれば看守所の中でも買えるというような、へんてこりんな看守所の生活でした。

次に今後の展望ですが、現在、脱北者は、実は60人ぐらい既に日本に来ています。既に日本の社会で働いている人たちがいます。私の知っている人で言えば、カラオケ屋さんの受付をやっている人もいますし、家政婦さんで一般の家庭に入って働いている人たちもいます。ドライバーをしている人もいますし、レストランで働いている人たちもいます。実際に私た

ちの社会に入って働いている人たちがかなり多くいます。明らかに間違いないのは、彼らは北朝鮮にまだ家族が残されていて、将来的にはその家族を日本に連れてきたいと思っている人たちがほとんどです。そして、今、外務省としては、このような人々は、仮に中国で「日本に来たい」という意思表示があれば、邦人に準ずる形で保護をするという方針になっているようです。ですから、脱北者と言われる人々は日本にこれからも増えていくと思います。そのときに一体私たちが受け入れるのかどうなのか、今から我々日本人一人ひとりが考えていかなければいけないことだと思います。逆に、拒絶するのであれば、拒絶するだけのしっかりとした言い分がないと、これは世界的に批判されるようなことになりかねないと思います。

私としては、これから、先進国として日本は開かれた社会にならなければいけないと思いますので、「日本に来たい」という人がいるのであればできる限り受け入れて、そういったマイノリティの人たちも受け入れて、ちゃんとした社会を開いていくのが先進国日本の一つの役目なのではないかと考えております。

現状を言いますと、いま日本に来ましても、日本に入ることはできます。そして在留特別許可というのも与えるのですが、実際、何の政府の援助もなければ、語学を教えたりするサポートもありませんで、成田空港に来た瞬間に、右も左もわからない脱北者が、明日から自分で生きていってくださいと。成田空港を出て都内まで来る電車賃さえも政府から援助されないというのが今の現状です。

最後に、私が今回一番強く思ったのは、8カ月の中で、自分が帰りたいと思う祖国があるということは本当にすばらしいことだなというのが一番の想いでした。また、その祖国には私の帰りを待ってくれる人がいて、私の帰りを喜んでくれる人がいる。片や北朝鮮の人たちを考えた場合、自分の祖国である北朝鮮を捨てて逃げて、運悪く捕まってしまって強制送還された場合には、祖国によって罰せられるという状況が北朝鮮の状況だと思います。私は、この地球上にそのような祖国があつてはいけないと考えています。そのような祖国をなくすためには、やはり今の金正日政権がなくなっていくしかないのかなと、私は個人的には思っています。そして、金正日政権が消滅することによって、先ほど荒木先生がおっしゃいましたように、拉致の問題も解決されるであろうし、収容所の問題も解決されるであろうし、北朝鮮難民問題も解決の道に進んでいくのではないかと、このように考えています。

以上、とりあえずここで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

木村 それでは、最後に私からお話をしたいと思います。

皆さんのほうに、「日朝間の近現代史の流れ」というレジュメ、簡単なものを配ってあると思いますが、その「1) 第二次大戦までの流れ」というのが間違いで、「1) 第二次大戦前後の流れ」と書き換えていただきたいと思います。

日本と朝鮮の間でいま拉致の問題が話し合われているわけですが、その中で、それを見ている側で、日本と朝鮮との間の昔の歴史を思い起こしながら議論しなければいけないという議論があります。これは「歴史認識の問題」と言われている問題ですが、そのことについてまず簡単に触れたいと思います。

一つは、日本自体が、ちょうど20世紀の終わりと初めに、日清戦争と日露戦争というのを戦うわけです。日本にとって、この地域を争うため大きなライバルとしてロシアと中国があつ

た。そういうのが20世紀に入りたての頃の時代です。そのために日本にとってすごく重要な地域だったのが朝鮮半島だったわけです。そして、いろいろな経過はありましたけれども、1910年から第二次大戦が終わるまでの間、朝鮮半島は日本の植民地となります。その植民地である間に、日本が国家として朝鮮の人々に対して行ったこと、これがいつも拉致の問題を語るときに同時に語られることがあります。

どんなことが行われたかということですが、これも最近いろいろな歴史観がありまして、必ずしも単純ではないのですが、一番オーソドックスな考え方から言いますと、この間に、特に1938年に日中戦争が勃発します。この戦争が行われてから終戦までの間に、朝鮮の人々を日本に強制的に連行してきたということが言われています。もちろん強制的に連行されてきた人ばかりではなくて、日本に職を求めてやってきた人もいるわけですが、連れて来方についてはかなり無理があったと言われています。

これも、どうしてそんなことをしたのかということになりますと、日中戦争が起こって、戦争をするために兵隊に日本の男の人たちがいっぱい必要になるわけです。そのために、働く現場の人数が足りなくなる。その分を朝鮮の人を引っ張ってくることによって埋めようということが狙いであったと言われていますと、朝鮮人労働者をどれだけ日本に動員するかということでは、約90万人を連れてこようという計画があったと言われています。そこで実際に連れてこられたのは72万人だった。その72万人の人たちがどういうところへ連れて行かれたかを見てみると、その約半分が炭鉱に連れていかされました。そういう意味では、最近ですと3Kという言い方がありますが、非常にきつい労働現場に朝鮮の人たちが連れていかれたということは事実だろうと思います。実際に、一番多いときには、炭鉱で働いている人たちの約3分の1が朝鮮の人たちであったと言われています。

また、朝鮮の人たちを日本に連れてくるときの連れて来方についても大変大きな批判がありまして、例えば平凡社の百科事典に載っていることで言いますと、90万人を引っ張つてこようというわけで、なかなかうまくいかないので、その計画を達成するために、深夜や早朝に突如男手のある家の寝込みを襲って、あるいは田畠で働いている最中に襲って、トラックに乗せて、これを北海道や九州の炭鉱に送り込んだというようなことが記されています。

それから、女性についても20万人くらい動員されたと言われていますと、その中には、働く場所で強制的な労働をさせられたという人もありますが、一部はいわゆる従軍慰安婦という形で売春をさせられたということが、被害者の口から語られています。

そういう強制連行の歴史というものがあるために、「強制連行の問題について日本はちゃんと謝罪したのか」ということがよく言われます。

日本と韓国の間では、一応日韓条約というものができているわけですが、日本と北朝鮮の間ではきちんとした外交ができていないものですから、朝鮮で起こったそうした問題に対する解決は大変遅れているということも事実なわけです。

そのほかによく言われることとしては、朝鮮の人たちに日本の文化を押し付けた。例えば神社の信仰は朝鮮の人にはなかったわけですが、その神社を拝むように強制した。あるいは、朝鮮語をやめて日本語をしゃべるように強制した。あるいは、名前ですね。これは創氏改名というのですが、朝鮮の人にとっては自分の姓というのは非常に大事な家系といいますか、そういうものを大事にする儒教的な国であるわけですが、それを無理やり変えさせられた。

そういうことが民族的な屈辱として残っている。こういう問題に対して、日本はまだ北朝鮮との関係では少なくとも本格的な解決をしていないではないかということが、拉致問題に対する一つのカウンターとして主張されることがあります。私たちが、拉致問題や朝鮮の中の人権問題を考える上で、この歴史上に起こった出来事をどういうふうに位置づけるべきなのかということは、なかなか古くて難しい問題だろうと思います。

それから、「敗戦途中で起こったこと」というのは、時間がありませんのでスキップしまして、戦後史の中で起こったことを幾つか挙げてみたいと思います。

一つは、朝鮮半島が38度線という事実上の国境ができてしまって、北と南に分かれてしまったということです。北と南に分かれた理由は、主として、ロシアとアメリカの間の冷戦が既にこのときに始まっていた、ロシア側が北側を、アメリカ側が南に対する影響力を行使しようとしたことがあります。アメリカが一時軍隊を引き揚げるわけですが、その後に、これは北側が先に侵入したというのが定説になっていますが、朝鮮戦争が起きて、数十万人の死者が出る。そういう壮絶な戦いがなされます。これも最終的には、終戦ではなくて停戦した状態で現在の38度線が事実上の国境になっている。

北側では、スターリンに指導された金日成を中心とする個人崇拜のカラーが強い社会主义政治が行われていく。その中で、当初は、重化学工業が発展して北朝鮮は大変すばらしい国だということが宣伝されるようになります。しかし、実際にはそうした経済の経営も北では失敗しまして、経済はもう崩壊したと言われていますし、また、政治的なカテゴリーとしては、金日成・金正日を神格化するような全体主義的な国家として北は現在存在しているという経過があります。

南のほうはどうかといいますと、私どもが若い頃は、南というのも大変怖い感じを持って私どもは見ていました。それは、北に対抗して非常に強い軍事力を持った、軍事優先といいますか、軍事政権と言われていたような国家だったわけです。しかし、幸いにして、市場主義の経済をアメリカの影響下で取り入れて、日本との間の経済協力関係もうまくいきまして、韓国自体は経済的には大きく発展し、かつ、軍政でひどい時代もあったのですが、最近では少なくとも選挙によって大統領が代わるという時代になっています。昔は非常に血生臭い出来事がないと大統領が代わらなかった韓国ですが、今では少なくとも選挙によって大統領が代わるということになった分だけ、国家の運営自体も民主的なものになっている。

そういうことで、戦前の歴史というものを非常に重視して考える方も多いわけですが、しかし戦後も、1945年から、今年は2004年ですから、約59年経っているわけで、59年の戦後の歴史の持つ歴史観というか、戦後の歴史をどのように見るかという歴史観も、北朝鮮の問題を考えていく上で非常に大事な意味があるのではないかと思います。

戦後の中で起こったことでそれに関連するものを幾つか簡単に挙げてみると、先ほど触れられましたが、60年代から80年代にかけて北朝鮮は、失業も貧困も税金もない地上の楽園だ、行っても帰ってくることができるという約束で、9万3,000人の人が、在日の朝鮮人の方を主として北朝鮮にだまされて連れて行かれているという実態があります。その中には日本人妻が1,800名含まれていた。

それから、テロリズムの問題ですけれども、これはラングーンの事件ですとか、大韓航空機の撃墜事件ですか、そのような、テロの支援国家というよりも、テロを主宰するような

政治主導が北のほうではなされたという現実があります。そして、その中に拉致の問題があり、また逆に日本の国の中で韓国人々が差別を受けているという被害者の声がいまだになくなっているわけではない。私たちもそれに対しては強い関心を持たなければならないと思います。これも戦後史の中の残された問題だろうと思います。

非常に大雑把ですけれども、そういう歴史的な背景もこの問題を見る上では大事な要素としてあるということを申し上げておきたいと思います。

次に、国際的な人権法の中でどういうふうに今の北朝鮮の問題を見ていったらしいのかということについてですが、北朝鮮という国は、実は本当の名前は朝鮮民主主義人民共和国で、北朝鮮には大変立派な憲法があります。ほとんど国際水準に近いものを持っていて。宗教、政治上の意見、身分などによって一切の差別を受けない、思想の自由、言論の自由、集会・結社の自由などは全面的にこれを認めるという、大変立派な憲法を持っています。これは世界人権宣言などに認められた世界的な水準に達しているものです。

しかし、実際にそういう差別がないのだろうかということで言いますと、実際には三つの階層に分けられています。一つは、核心階層と言われる金正日・金日成の思想に極めて忠実な人々となります。動搖階層というのが2番目にありますと、これは途中でフラフラしている人々、こういう意味になります。問題は、3つめの敵対階層というのが30のグループに分けられていて、これはいわばこの国から見れば敵対的な考え方を持っている者ということで、この人々の中の1割ぐらいは何らかの形で刑務所なり収容所を体験している可能性が高いと言われています。

そういう敵対階層のグループの中にどういう属性の人が入っているかといいますと、私たちに比較的近いところだけで言いますと、1960年代に日本から朝鮮に戻った日系朝鮮人が出てきます。60年代から80年代にかけて9万3,000人の人々が、北朝鮮は楽園だと言って、帰国運動で日本挙げて送り出して北朝鮮に戻したわけですが、戻された人たちは敵対階層として扱われている。要するに、ブルジョワの国から来たブルジョワ的な思想を持った者として、敵対階層に当てられています。

「信教の自由」ということがありますと、敵対階層のリストを見ていきますと、プロテスタンティズムを信奉している者が敵対階層の中に入っています。プロテstantというのはプロテストですから、反抗的な宗教だからいけないのかなと思いますと、その後のほうに「カトリシズムを信奉している者」というのもありますと、カソリックもやはりいけない。敵対階層に入る。その次に、仏教を信奉している者も敵対階層に入る。そうすると、あと残るのは儒教で、朝鮮は儒教の国と言われていますから、儒教ぐらいは大丈夫じゃないかと思うのですが、現地の儒教信者は敵対階層に入っています。要するに、すべての信教の自由は否定されているわけで、唯一チュチェ思想、金日成と金正日を神として崇めるような思想だけが許された思想になっているということが言えようかと思います。

それと同時に、敵対階層の中には、敵対階層として収容所に入れられたり刑務所に入れられたりしますと、囚人の家族も敵対階層の中に入ります。大体、子と孫まで三代は敵対階層の中に入れられるわけです。それから政治犯。政治犯というのはどういうことかといいますと、刑事犯と違いますと、何らか犯罪を犯して裁判にかけられて、裁判の結果、罪が認められて刑務所に入れられたという人ではなくて、全く裁判の手続を踏まずに、北朝鮮の指導者

に対する尊敬が足りないという理由で捕えられる人のことを政治犯といいますが、その家族もやはり敵対階層の中に入る。そういう家族まで含めて敵対階層に入れるというやり方は、これはスターリンでもやらなかつたこととして、そういう意味では非常に思想的な統制、ある思想に属さない者に対する制裁というものが極めて強い国家であるということが言えると思います。

それから、最近、『北朝鮮 隠された強制収容所』という本が出版されました。草思社というところから出ています。これはデービッド・ホークさんという方が記されたもので、韓国に亡命してきている脱北者から詳しい内容を聞いて、その詳しい内容に基づいて書かれた本です。その中には、収容所の存在を示す衛星写真が入っています。この衛星写真が入っているということの意味は非常に大きいものがあります。

デービッド・ホーク氏は、脱北者24人の証言を聞きました。その中で収容所の体験をしている人に対して特に詳しく内容を聞いています。その収容所については、北朝鮮が「存在しない」と言っているわけですが、実際に体験した人たちに、大体収容所の場所がどんな場所で、どんな形をしているのかということを聞いています。それで、北緯何度東経何度というところを割り出します。それに基づいて、今度は衛星写真を持っている民間会社に行きました、それに当たる地域の写真を探っていましたら、その緯度経度の部分に明らかに収容所と思われる施設があって、かつ証人が証言した形とほぼ形が一致するということです。これは国家としては否定されていますが、そういう強制収容所が実際に存在して、非人権的な取り扱いがその中で行われているということについて、大変リアルな証拠というべき本だと思います。そういう点では一番詳しい新しいレポートだと思いますので、興味ある方はぜひお買い求めいただければと思います。

この中には強制収容所の中で体験した人の話が出てきますが、少しだけお話ししますと、ある強制収容所にいた人がこんなふうに言っています。91年から95年にかけて服役した。そのときに、服役囚の4分の1から3分の1の人がひどい重労働の結果で死んだ。非常に多くの服役囚が死んだために、それが問題になるといけないということで、重篤の餓死が近い人については、94年以降は帰宅させるわけです。自分の家に帰す。自分の家で死ぬようにする。そうすると、収容所の中で死んだということにはならないということで、餓死寸前の人々を帰宅させるという方針が取られていると言われています。

それから、女性については、収容所の中で妊娠している女性がいる場合は強制墮胎が行われている。生まれた嬰児については、すぐに絞殺されているということが、8人の元収容所を体験した人々のレポートとして載っています。約1年半の間のレポートですが、その中で23人の嬰児が殺された、29人の強制墮胎があったということをこのレポートは報告しています。

そういう精密な北朝鮮の中の出来事がわかるようになったのも、最近のことと言つていいのではないかと思います。

最後に一言だけ、平和主義とのかかわりで北朝鮮問題はどういうふうに見ていいのかということについて、私の意見を述べておきたいと思います。

今、憲法改正の問題が論議されています。日本の人権団体では、憲法を守るということが大変大事なこととして扱われています。憲法の中でも、特に憲法の9条、自衛隊にかかる

部分ですね。自衛隊が戦争行為をすることを許さないためには憲法9条を現在のまま守らなければいけないということが、日本の人権団体の大変大きなスローガンになっていまして、それ自体、私は否定するわけではありません。ただ、非常に残念なことに、日本の人権団体の議論の中に、北朝鮮の問題がいろいろ報道される、北朝鮮の怖さとか脅威というものが報道され過ぎている、そういうことを取り扱い過ぎるという主張がありまして、取り扱い過ぎると考える根拠として、結局日本の軍国主義化を進めるための材料として北朝鮮に対するバッシングが行われているのだというような認識が、人権団体の中の総会の議事録などに堂々と書かれています。私は、このことについては反対の認識を持っています。

私は、平和主義というものはどういうものかといえば、もちろん国を守るということは大事なことですけれども、最終的には一人ひとりが平和のうちに生きていけるということを守るのが平和主義だと思っています。日本の憲法もそのことを言っています、前文の中に「平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名譽ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」、こういうふうに言っています。そういう憲法の精神から言って、仮に自衛隊は認められないという人であっても、あるいは9条の改正には反対だと思っている人でも、そのこととは別に、実際に世界の中で最も厳しい状態に置かれている朝鮮の人々の人権、そして日本から連れて行かれた人々の人権、こういうものを私たち日本人の名譽にかけてきっちり真正面から取り上げて、問題ができるだけ平和的に解決するように努力をしていくというのが、平和主義思想の持つべき役割ではないかと思っているわけです。平和主義をとるがゆえに、北朝鮮の問題をできるだけ避けて通ろうとか、できるだけ取り扱わないでいこうというのは、私としては憲法の精神に反するものではないかと思っていることを、最後に付け加えたいと思います。

以上で3人のレポートは終わらせていただきまして、会場から少しご意見なり質問なりありましたら出していただきたいと思います。あるいは、パネリストの方から、補足して付け加えておきたいという点があれば、出していただいても結構ですが。

フロアA 大学院で国際人権法を学んでいるナリンホアと申します。中国の留学生です。

野口先生に聞きたいのですけれども、中国において裁判を行ったときに、もちろん弁護士から国際法、国際人権法、難民条約の話は出たと思いますが、判決の中では国内法と国際人権法の関係をどのように中国では説明していたのでしょうか。

野口 判決文の中では、一切、難民条約に関しては触れていませんでした。被告人は北朝鮮人を難民と主張しているが、一切彼らが難民であるという主張は立件することはできない、であるから、この2人は不法入国者である、というのがあるのですが、その反面、はつきりと蛇頭とは判決文の中では言わずに、本人は人道的な立場でこのことをしていると言っている、であるから情状酌量の余地があるということで、8ヶ月というような判決が出ました。

木村 彼の場合には、難民であるかないかということよりも、ともかくボランティアとしてお金をもらわないでやっている、金銭目的のためにやったものではないというところが非常に強く認められて、8ヶ月で済んだのだというふうに思われます。8ヶ月も相当重いと思いますけれども、実際のところはそういうことですね。

野口 補足ですけれども、中国の方から質問があったということで。

以前もやはりこういうことでお話をされる機会があったときに、中国の方がいらっしゃいました。私の話に対して、すごく理解を持って聞いてくれました。それともう一つ、逆に提言というか投げかけられた話ですが、本当にそのとおりだなと思うのは、私たちは中国に対して、難民条約を遵守しなさい、そして彼らを難民として認めなさいということを年がら年じゅう言っているわけですが、片や、ではあなたは日本を見てみなさいよと言うわけですね。

いま数字があるのですが、そんなふうに中国に突きついている日本がどのような状況になっているかというと、2001年は、日本は、353人申請があったのですが、そのうち26人しか認めていないですね。これは大体7.3%。2002年に至っては250人中14人、これは5.6%で、去年は336人申請して10人、これは2.9%です。こういう難民の受け入れしかしていないわけです。

先進国を見ますと、万単位です。アメリカは2万8,000人です。ドイツは、日本と同じような敗戦国で、それで先進国になってと、似たような背景があり、そしてまた国自体も小さいという背景があるのですが、その国でも2万2,700人。またイタリアに関しては2,100人。このように大きな数の難民を受け入れているわけです。

そして、さらに驚くのは、日本というのは、国連の難民高等弁務官事務所、この一つだけの機関に年間100億円以上の拠出金を出しているのですね。これは世界第2位です。なんでこんなお金を出しているのか。

木村 難民高等弁務官の役割をちょっと話してください。

野口 皆さんご存じのように緒方さんが弁務官事務所のトップをやっていましたが、難民が発生したという当該国からの報告があった場合に、そこに素早く調査に行って現状を報告して、庇護を与えなければいけないような難民と言われている人たちが出たら素早く保護し助けてあげるというのがUNHCR（難民高等弁務官事務所）の大きな仕事ですが、これは中国は難民として認めていないですから、一切、UNHCRに対して、そういう人たちいませんよ、ですから調査する必要はありません、という態度をとっているわけです。

私たちは中国に対して言うのですが、実際に自分の足元を見てみると、日本も全然言えるような状態ではない。

きょうは「北朝鮮における人権問題」という題ですが、よくよく考えてみると、日本における人権問題という部分にもなってくるわけで、これから日本人一人ひとりの人権意識というものを高めていかないと、北朝鮮に対してものも言えないし、中国に対してもものも言えないということになるのではないかと思っています。

フロアB 文教学院大学の岡本といいます。

荒木先生に質問ですが、きょうは充実したお話をありがとうございました。全体のテーマとは若干ずれるかもしれないですが、荒木先生のプレゼンテーションの最後に、実務者協議で金正日の力が残っていないということが明らかになったと言っていたと思いますが、この点についてもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。どういうふうに力がないのかということです。

荒木 さっきはちょっと慌ててしましましたが、今回の実務者協議というものは、8月、9月、11月で、3回目でした。ここまでまともなことが出てきていないということ

で、今回やってだめだったらもういいじゃないか、もう経済制裁するしかないというのが、かなり広がっていたわけです。そういう中での実務者協議で、ここで北朝鮮側が何かしらのものを出さなければというのは、向こう側は当然わかっていたはずだと思います。そうすると、やる可能性があるのは、誰かを出してきて、「私は自分で行きました」と言わせることだったと思います。

記憶にある方もおられると思いますが、しばらく前に中国側から鴨緑江の船に乗つかって途中から川に飛び込んで北朝鮮に渡った、北川さんという女性がいるのですが、これはやらせ要員ではないかという話があるのですね。この人を出してきて、「私は自分で行ったのです」ということを言わせることによって、ほかの問題もひょっとしたらみんな少し自分の意志がかかっているのではないだろうかというふうにごまかしてしまうんじゃないかな。その中で、向こうからいろいろな形のディスインフォメーションを流して、いや、実は確かにたくさんいるんだけれども、この人たちみんな帰りたくない理由があるのだ、それは国交正常化してから家族が行って搜せば、自由に行けるようになるから会えるようになってと、そこら辺でおそらくごまかす以外に方法はないだろうと思っていました。

それは、もし私が金正日で力があったとすれば、やったであろう唯一の手だったのですね。ところが、これをやるためにはある程度の譲歩ということになるわけで、それはもう軍とか情報機関がおそらく言うことを聞かなかつたのだろうと思います。

実務者協議に出てきた宋日昊（ソン・イルホ）という窓口担当者とか、突然出てきた田舎のおじさんみたいな陳日宝（ジン・イルボ）という担当者だという人とか、ああいう人たちには工作機関に対して手を出す権限は全くないです。9月の実務者協議のときか何かに、日朝交渉担当の鄭泰和（チョン・テファ）という大使が「我々は命がけでやっている」と言ったのですが、あれは別に冗談でもなくて、北朝鮮の場合は、命がけというのは本当に命がけですから。収容所に送られることを覚悟してやるぐらいのつもりでやらないとできないというようなことだったのだろうと思います。

では、2年前はどうしてできたかというと、金正日が「やろう」と言ったからできたのですね。あのとき出てきた赤十字の文章と金正日の話と全く矛盾しているのですが、向こうが大混乱を起こしていたけれども、金正日がともかくここで日朝国交正常化を進めるしかないと思ってやった。ところが、今回はリーダーシップの低下でこれができなくなつた。それで、苦し紛れにあのいいかげんな文章を出してきたり、骨だと言って出てきた。日本側で、外務省だったか総理大臣だったか何かが「北朝鮮の努力の跡が認められる」と言いましたけれども、「努力の跡」というのは、一生懸命焼いたなあとか、そういうことだったのかなと、今から考えると思ってしまうのですが。しかし、それしかできなかつたというのは、向こう側にそういう少し荒っぽい技を使うことがもうできなくなっているのではないか。

これと一緒に出てくる話が、例の肖像画をはずしているとか、あるいは労働新聞の金正日に対する呼称が変わってきているとか、そういうさまざまなことがございます。肖像画は、北朝鮮の文化で謙遜というのはありませんから、力がどれだけあるかということを誇示しないとすぐにつけ込まれる。それをわざわざはずしてしまった。これまで、金正日の権威を保つためにどうしたかというと、父親と二つ並べたわけです。金正日自身には権威はない。それを二つ並べて、「金日成の息子だから」ということで権威をつけていたわけですが、本当

に本人に力があれば金正日一人だけでよかったです。それができなかった。そして今回は、金正日の写真をはずすということは、本人がひょっとしたら言つたのかもしれません。謙遜してやるのだと、個人崇拜みたいなカラーを無くすのだということを例えれば本人の口からは言つたかもしれません、そこにあるものは、本人がはずさざるを得ないということに持っていくような圧力。金正日が後継者になった70年代も、父親が死んだ後も、ものすごい圧力が実はあって、その圧力をある意味で言うと跳ね除けてというか、さんざん喧嘩した挙げ句に取つてきたものですから、その力が今非常になくなってきてているのではないだろうかということですね。これは、北朝鮮の体制を見る上でかなり重要な問題ではないか。これは人権問題とかそういう問題を解決する上でも注目すべきことだったのではないかと思っています。

先ほど、野口さんから日本ほうの人権問題という話が出たので、私も日本ほうの人権問題であわせて話しますが、拉致問題に関して、日本政府は何十年もの間、間違いなく知っていました。横田めぐみさんの事件でも、明らかになったのは公けには97年2月、正確に言えば96年暮れですが、この4、5年前から、もう既に、韓国的情報機関から日本の警察には、日本海側で1970年代の後半に中学校1年生の女の子が拉致されているという情報は入っておりました。しかし、日本の警察は動いていない。ほかの事件についても、かなりのケースはわかっていたのではないか。全部わかっていたとは思いませんが、少なくとも数十件のケースについては、日本の警察か、あるいは別の機関かわかりませんが、拉致はわかっていた。しかし、それについて何も手をつけようとしたかった。これはいろいろな理由がありまして、話したらきりがないのですが、私は、これが明らかになつたら日本の現代史を書き換えなければいけないようなことではないかなとすら思っております。これは、端的な言い方をすれば、日本政府が自国民の人権をいかにおろそかにしていたかとの証拠でもある。外国の難民もそうですけれども、自国民についても、その人権を守ることよりも、それ以上に何か必要なことがあったのではないだろうかということを考えております。これはやがて必ず非常に大きな問題になってくるだろうと思っております。

フロアC 法学部4年のアライノブヒロと申します。

木村さんが、NGOの総会とかで北朝鮮の脅威論をマスコミがすごい取り上げているということを言われて、それは違うということを言われたのですが、僕としては、北朝鮮脅威論を煽り過ぎかなと思ったのですね。なぜかというと、今言われているのは、武器三原則の問題で、結局、経団連の奥田さんとかが武器をつくる方向を認めていくことになつたり、あと北朝鮮がミサイル、ノドンだかテボドンだかを太平洋側に撃ってきたということもあって、結局、ミサイルの弾頭も見つかっていないわけで、それもアメリカから情報がもたらされて、それというのは、結局アメリカのミサイル防衛構想の中に入るため、嘘か本当にわからないですが、アメリカから言わされたと思うのですね。

あと、北朝鮮が攻めてくるということを盛んに言っているのですが、彼らが日本にやってきたところで、結局彼らの体制が崩壊することなので、果たしてそこまで日本にとって脅威なのかなと僕は感じたのですね。

それから荒木さんに質問ですが、今、経済制裁をやると皆さんで言われていますが、果たしてどこまでやるのかと思ったんですね。体制崩壊というか、ここまでやるのか、数年ちょっとただ経済制裁をやるにとどめるのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

木村 例えば私は、北朝鮮が攻めてくると思っていません。そういう考え方には立っている人もあるかもしれません、私は、北朝鮮脅威論というものは別に、北朝鮮自体が、現在、思想的に非常に全体主義的な体制がとられている。それは、それ自体として脅威なのであります。例えば、「もし日本が経済制裁すると言うのであれば、それは宣戦布告とみなす」と金正日さんは言ったわけです。そういうふうに言うこと自体が、脅威論を煽ることになるわけです。北朝鮮の人権的な政策を変えないでいることが脅威論を煽る原因になっているわけで、むしろ責任は北朝鮮の側にあるのではないか。そこをきちんと批判するべきところは批判して、国際世論の中で、少なくとも収容所、「ない」と言っていますが、あるのですから、「ない」と言うのだったら見せなさい、場所も衛星写真で写っているわけですから、そういう検査をきちんとさせるとか、北朝鮮の中の人権的な政策を変えていくということを北朝鮮がやらない限り、脅威論というものに利用されてもやむを得ないのではないか。その原因をつくっているのは北朝鮮の側にあるのではないかと私は思っていて、そこを変えさせていかなければならぬと思うのです。

それを変えさせることができるのは、もちろん経済制裁という方法もあるのかもしれません、経済制裁という手段が果たして効果的であるかどうか、それはいろいろ議論が分かれることです。せっかく今、国連が昨年、今年と人権委員会の中で北朝鮮に対する強い批判をしましたし、今年の場合は社会経済委員会まで格上げになって、特別に北朝鮮の人権の問題に取り組む特任の人が決まっているのですね。そういうことが国際社会の中でも取り組まれているわけです。アメリカでは、北朝鮮人権法というのが全会一致で通って、北朝鮮が人権的な今の政策を変えない以上は経済援助はできないと。もちろん人道的な支援はしなければいけない。飢餓自体を放っておいていいという意味ではない。しかし、本格的な経済協力は、北朝鮮自体が今の人権政策を変えない限りはできないという法律を作り、難民たちを保護する制度を導入しています。

北朝鮮の中の人権のあり方を国際社会が非常に注目し出した。もちろん核の問題とかテボドンの問題もあるのですが、その中でも特に大きく人権の問題に注目し出したというところが、今の新しい情勢ではないだろうか。そこで北朝鮮を動かしていくだけの力を国際世論の中でつくれれば、問題は平和的に解決するわけです。平和的に解決したいというのであれば、そちらの方向に努力すべきであって、人権の問題について取り組まないという形で逆行するべきではないというのが、私の意見です。

荒木 この写真は、1996年に韓国の東海岸に浸透している途中に座礁して鹵獲された潜水艦です。この間、韓国に行ったときに、私はこの現場に行きました。韓国の江陵（カンヌン）市というところに公園がありまして、今はそこに保存されております。325トン、全長35m、中も自由に入れます。

この潜水艦は、96年に、工作員を韓国に浸透させて、浸透した工作員が任務を終えて戻るときに、波が荒れていて、もう少し海岸のほうに寄れという指示を出したら、波に煽られて座礁してしまって動けなくなつた。その後、これに乗っていた乗務員は全部陸に上がりまして、確かに11人はその場で自殺する。それ以外の工作員は、すべて山の中を韓国軍、警察、民間の大搜索網の中をかいくぐって逃げ回って、韓国側に十何人の戦死者が出ております。1人は、捕まらないで北まで逃げたと言われております。

この潜水艦は、写真だとわかりませんが、艦首の右側、写真で見ると向かって左側の見えない部分に穴があります。この穴はどういう穴かというと、工作員が脱出するための穴です。これは魚雷発射管の改造ではなくて、工作員が出入りするための穴です。つまり、この潜水艦は当初から工作員が工作活動に使うための潜水艦だということです。

韓国の海岸のかなりの部分は、こうやって鉄の柵と、その上を鉄条網で覆っているのです。何mかおきに兵隊が立って監視しています。それでも工作員がしおちゅう入ってくるのです。10月12日だったか何かにも、確かに向こうで発表がありましたが、2隻の潜水艦が東海岸で見つかっている。ただ、韓国の国防軍はそういうのは見つからなかったと発表していますが、いたことは間違いない。おそらく工作員が浸透したことでも間違いないと言われています。今でもやっている。

この潜水艦は、私もそれまで写真で見たことはありましたが、実際に行って見て、ゾッとした。非常に粗末なつくりです。中も古い機械が多い。機械の中には、日本製のトキメックとか、パナソニックだとか、あるいはフルノとか、そういう機械が入っているのですが、全体から言えば非常に古い。今は韓国も日本と同じように非常に消費社会で平和ボケしているわけですが、そういう国に対して、こういうものに乗って。居住性も何もないです。死ぬことを覚悟してやってくる人間がいるのだという、これが残念ながら今の南北関係の現実であり、そして日本もその中に入っている。

よく、強硬策をやると戦争になるという言い方をする人がいます。私は断言しているのですが、今はもう戦争なんです、これが。日本の中でも、実際にこの工作活動で拉致されている方々の中でも、その途中で殺された方もいると思います。拉致を北朝鮮はやめたという兆候は全く見えませんから、これから先もやられて、そして殺されていく日本人が出てくる可能性が十分にあることだと私は考えるべきだと思います。その現実に目をつぶるべきではない。そして、そういうことをやってくる国に対しては、話し合いでは問題は絶対に解決しない。圧力をかける以外に方法はないだろうと思っています。だから、経済制裁をどこまでやるのかというと、基本的には、まず船。北朝鮮にかかる船の入港を禁止すること、金を送らないこと等々をやることです。

船を止めるのは一体どういう意味があるかというと、あの船は、物を持ってきたり買っていったりするだけではなくて、北朝鮮から来る船は、万景峰だけでなく、ほかの貨物船も含めて、あの船の中に必ず北朝鮮の工作活動の担当者が乗っています。その船の中に、日本にいる工作員とか、あるいは朝鮮総連の幹部を呼びつけて、そこで、こういう工作活動をやれとか、あるいはこれだけ金を持ってこいとか指示しているのです。船を止めれば、それだけで北朝鮮の工作活動をかなり遮断することができます。それでもおそらく工作船とかそういうものでやってくるでしょう。やってくるでしょうけれども、その一つのルートを遮断することができれば、それ以外のルートで無理をせざるを得なくなる。そうすればそれだけ捕捉もしやすくなるということなので、このことはできるだけ早急にやっていくべきだと思います。

もちろん拉致の被害者の中もそうですし、我々が直接かかわっている被害者のご家族で私が直接会った方でも、ご両親で既に亡くなつていつた方が何人もおられますし、拉致された被害者だって、横田めぐみさんでも、この骨のことや何かで生きていることは間違いない

と思いますが、今生きている拉致被害者だって明日殺されるかもしれないのです。そういう状況だということを考えたら、時間的な余裕はない。

北朝鮮は、今はものすごく寒いところです。特に中国の国境の山の中は本当に寒い。そこで子どもたちが、おそらく今でも食べるものがなくて、凍え死んでいる子どもたちがきょうでも明日でも出ていることは間違いないので、この問題を解決するためには、体制の問題を片づけてしまう以外にはないだろうかと私は思っております。

フロアD 大東文化大学法学部の苑原です。開催校の特権で質問させていただきます。

木村弁護士へ質問です。

一つは、レジュメの「2) 国際人権法の中に見る北朝鮮の今」、①は、先ほど、憲法の規定の問題と実態は違うのだということでわかりましたが、北朝鮮:朝鮮民主主義人民共和国も入っている国連が採択したいいろいろな人権を守るための条約が北朝鮮によってどれだけ守られているかということの話が今回なかったので、もし補足できればしていただきたいと思います。そういうことで外交的な圧力をかけることで、人権状況を改善する手立てができるかと思います。

もう一つは、野口さんに質問があります。北朝鮮から国境を出た人たち——脱北者がまず中国国内に入ったことから難民申請を中国にしなければいけないという前提にすると、先ほど言った問題が出てくるのですが、中国自身が難民認定を拒否している以上、例えば現状では日本の入管当局は在留特別許可を与える形にしていますが、日本国内に来て難民申請することを可能にすれば、最初に日本に難民申請した人ということで庇護することはできませんか、ということを質問したいと思います。

木村 今の国際人権法、特に国連の人権規定の各条項と比較して北朝鮮の人権状況がどうなっているかということについて、詳細を記した本としては、『北朝鮮と人権』でしたか……。

フロアD あの本はかなり古い本でございまして……。

木村 あれは88年ですからね。

フロアD それ以降、北朝鮮は、例えば自由権規約とか社会権規約に入っていますので、そちらのほうの情報をお願いします。

木村 私は人権の問題で注目しているのが、強制収容所の問題です。新しい出版物の中でも小川さんが述べておられます、一つは、例えば「集会・結社の自由」があると言っても、例えば同窓会ひとつ開けないという問題は実際にあるわけです。「思想・良心の自由」と言っても、例えば、実際に金日成という人は首のところにコブがあつたわけですが、銅像にはコブがないわけです。「銅像にはなぜコブがないんだろう」と言っただけで、一つの神格化されている人に対する誹謗であるということで、政治犯として捕えられたというようなケースも聞いていますし、そういう一つ一つの事実は存在すると思いますが、一番中心にあるのは強制収容所ではないかと思います。しかも、強制収容所の存在が隠されていて、北朝鮮の人権抑圧の社会全体に及ぶ構造的なものであるということについては、これは国連の人権委員会の決議の中でも明らかに述べているところだと思います。

それから、例えば公開処刑の問題などもあります。いろいろなレポートの中でも実際の処刑の方法などが出ていますが、軽微な収容所の中での規則違反を理由として刑罰房に入れられて、気がおかしくなって発言したことが理由で処刑されたというケースもありますし、姜

哲煥（カン・チヨルファン）さんが実際に目撃した公開処刑のことをこの本に書いておられます、収容されている4年の間に目撃した公開処刑の例として、「その収監者は車の後ろに縛りつけられ、集められた収監者の前で死ぬまで引きずられた。処刑後、他の収監者たちは、その横を通り過ぎながら、血まみれの遺体に触れるように命ぜられた。その惨状を見て叫んだアン・スンウンという収監者は、直ちにその場で銃殺された。そういう銃殺執行隊による公開処刑を目撃した」と。公開処刑がなされると、集められた収監者たちは、その犠牲者となつた遺体に対して石を投げつけるように命じられます。石を投げながら、死んだ者に対して侮辱的な言葉を述べるように命じられる。それを見た女性収監者の中には気を失う人もいた。というような公開処刑の生々しい証言は各所に出されています。

そういうことについても国連の人権委員会は問題にしていますし、実際に拷問が行われているということについても問題にしています。

私としては、特に整理して各条文についてこういう問題があるということについてはきょうは用意していませんが、今の強制収容所を一つのテコとした人権抑圧体制というものが北朝鮮の中で存在して、それが国際的に要求されている人権水準から極めて隔つた異常な状態にあるということについては、間違いがないと思います。

野口 実際に、脱北者が日本に来まして、難民認定を政府にさせようじゃないかという動きがあったのですね。ただ、私たちがじっくり考えてみたところ、先ほど話したみたいに、日本はほとんど難民を認めていない国なのですね。ですから、そのような主張をしてもおそらく通らないだろうということで、断念したという経緯があります。そして、先ほども言いましたように、この間、元在日帰国者を含めて日本とゆかりのある人たちは邦人に準じる形で対処していくという外務省の方針が出ましたので、あえて日本政府から難民認定をもらわなくても、在留特別許可が出ますので、今はそちらのほうが簡単なので、実際にそっちのほうで処理しているという状況です。

難民認定を受けるというのは非常に難しくて、最近のケースですと、クルド人が日本に難民認定してくれと言つて渋谷にある国連大学の前にテントを張つて抗議をしていたのですが、結局これも政府のほうは難民認定しないというような状況です。明らかに彼らはクルド人ですから、もしトルコに帰された場合には、何かしらの迫害を受ける。そうなると、先ほど読みましたけれども、人種や宗教や国籍、政治的意見などの理由によって迫害を受ける人たち、こういう人たちが難民だと規定されているのですが、彼らは確実にそういう範疇に入るのですが、日本の政府は、相手のことを勝手に慮ってしまうというか、もしくは、クルド人を難民として認めたらトルコの政府に対して申しわけないんじゃないとか、トルコと日本の友好関係に傷がつくのではないかというような、何か先読みをしてしまうような体質があるようで、これは中国に対しても北朝鮮に対しても弱腰というか、私から言ってみれば、是々非々で、悪いものは「悪い」、いいものは「いい」と言って毅然とした態度で臨めばいいとは思うのですが、どうも日本というのはそれができない国かなとは思っています。

フロアD 現実には第三国として韓国へ受け入れられる、もしくはヨーロッパの国々となります。そうしたときに、この間、中国の瀋陽の日本領事館に駆け込んだ人たちについて、日本の外務省の不手際ももちろんですが、外交の前線に立っている人たちが、難民とは何なのか、その人たちはなぜ駆け込まざるを得なかつたのか、難民をどのように尊厳ある形で取

り扱うかについて、全く教育がなされていないということが露呈されたと思いますが、そういう面について野口さんの救援基金のほうで何かアクションをするという可能性はありますか。

野口 あの事件もそうですし、私の事件もそうなのですが、外務省には何度も何度もこちらの事情、今の北朝鮮の難民の事情を話して、どうにか理解してもらうような形で何度も何度も交渉はしています。そして、やっぱり瀋陽のハンミちゃん事件が、日本の政府の態度、外務省の人たちの意識を変える大きな事件だったと思います。あれ以降いろいろ変わってきて、先ほども言いましたように、この間6ヶ月ぐらいの間で、元日本に住んでいた人たち、日本で生まれた人たちも邦人に準ずる形で保護していきましょうと外務省は正式に内部通達みたいな形で態度を固めています。それは、ハンミちゃん事件、また私たちの日々の外務省への訴えかけが実を結んだかなというような感じは持っています。

荒木 今、韓国の受け入れの話が出ましたので、ちょっとだけお話しをおきます。

配っていただいている朝日新聞のデービッド・ホークさんのインタビューの中に、キーワードと書いてありますが、9月末までに通算5,923人が韓国入りしたと。約6,000人で、このグラフを見ておわかりのように、ものすごい勢いで増えています。

これは実は私は10年以上前から外務省の友達から聞いていたのですが、北京の韓国大使館などに逃げ込む脱北者はこの当時からかなりの数がいた。ただし、韓国政府は、このほとんどを追い返していると聞いておりました。

韓国の場合、日本とかほかの国と状況が全く違いますし、大韓民国の憲法では、朝鮮民主主義人民共和国になっている北朝鮮まで含めてすべて大韓民国の領土であると規定しております。北朝鮮は北朝鮮で、南も全部うちの国だということになっているのですが。本当は、逃げ出して在外公館に助けを求める北朝鮮の人を、韓国政府は自動的に受け入れなければならない義務が本来ならばあるのです。いわゆる難民と全く別の意味で。ところが、韓国のはうは、それを非常に嫌がっていますし、これは基本的に韓国人が「統一したくない」という感覚の延長線上なのですが、要は、北の人間の面倒を見たくないというのが韓国政府は非常に強くあります。拉致被害者で逃げ出した人ですら、まともに救出に取り組もうとしなかったということがございまして、これが実はかなり大きなネックになっています。もし韓国が、北の同胞も我が国の同胞だということで、面倒を見るという意思があれば、状況はかなり変わっているのではないかと思っていますが、韓国のはうは後手後手に回って、最近、ともかくどんどん増えてきてしまってどうしようもなくなって入ってきてている。実際は韓国に行きたい人は非常な数がいますので、もし本当に来れば、あつと言う間に万を超す数が入ってくるのではないだろうかなと思っております。

木村 先ほどの補足をすると、国連の人権委員会のほうでは、具体的にいろいろな虐待や拷問の事例が理事会に提出されているということに基づいて、それに対してはつきりした北朝鮮のほうからの答弁がない、これに対して深い憂慮を示すということを言いつつ、結局、各種の虐待、拷問、その他の残虐な行為をやっていないと言うのであれば、それについて調査することを保証しろ、国際機関がそういうことについて査察することを認めろと言いまして、そして今年の経済社会委員会で査察官に当たる人を任命している。この人は裁判官の職にある人です。そこまで事態は進んできているわけです。国連の公的なものとして、今の北

朝鮮の状況が国際人道法ないし国際人権法の水準から見てひどい状態にあるということはほぼ間違いないのではないだろうか。ほぼ間違いないというか、そのことについて「違う」と言う人はほとんどないのではないかと思います。

デービッド・ホーク氏も言っていますけれども、デービッド・ホーク氏の考え方は、荒木さんから比べると、もっと時間をかけて解決していいという考え方だと思うのですが、一番下を見ていただきますと、「金正日総書記がもし『閉ざされた王国』のままでいいと思うなら、国際社会ができることはほとんどない。しかし、崩壊した経済を立て直すために米国、日本、韓国からの支援や投資を望むならば、人権面でも国際水準にのっとった行動が不可欠だと知るべきだ。」と。かなりデービッド・ホーク氏はソフトな考え方を持っておられる方ですけれども、やはり、人権面での改善が経済的な支援・協力の鍵になるということをきちんと北朝鮮にわからせていくことが国際社会の任務だろうと考えていると思います。人権問題についてかなり比重を高めた発言がなされるようになってきているのが昨今の状況だ。

かつ、これは決して北朝鮮だけの問題ではなくて、ヨーロッパでソ連が崩壊し、かつさまざまな全体主義的な国家の権力者が権力の地位を去ったわけです。その過程でもちろんベルリンの壁が壊れたのも非常に大事なことだったと思いますが、その過程でも、1970年以降、ヘルシンキでヨーロッパの国々、それは社会主義圏も含めた国々が集まって宣言をしまして、そのときに、一つは経済的な協力をやろう、もう一つはお互いに軍縮をやろうではないか、三つの問題として人権の問題を取り上げて、これを「三つのバスケット」と呼んだわけです。この人権の問題を必ず重要な問題として手放さないということが、結果としてベルリンの壁を破ることにつながったと私は思っています。特に国境間の人の移動の自由ということについて北朝鮮が考え方を改めないと、それは出て行けば国内のことがわかつてしまうから出したくないという気持ちはあるかもしれません、特に外国人の出国の自由を認めない限りは、北朝鮮にとって経済的に閉ざされた状態が続かざるを得ないのでないだろうかと私は思っています。

フロアA もう一つ野口先生に聞きたいのですが、中国において救援活動を行っていたとき、今もいるかもしれないですが、その中には中国の人はいたのでしょうか。その人々は、もしいたとしたら、人道的な立場からやっていたのでしょうか、それともお金をもらってやっていたのでしょうか。簡単でいいので教えてほしいです。

野口 私と一緒に行動した人、また私たちの団体は中国の各地域に500人ぐらいのシェルターがありまして、そこで人を保護していますが、そういう協力者たちは中国の朝鮮族です。人道的な意識というよりも、同族、同胞を守るという意識が強いのだと思います。その人々は、私たちが幾ばくかのお金を送りましたら、その中からもちろん自分の取り分としてコミッショニングとして取っています。ですから、本当の意味で人道的な見地で助けている人はなかなかないと私は考えています。

木村 時間が来てしましましたので、これできょうのシンポジウムを終わりたいと思います。残された問題はたくさんあると思いますが、足りないところはいろいろな本その他で補っていただきたいと思います。例えば収容所の問題で、食糧がどのくらいあるのかとか、収容所に入った人が1年間にどのくらいやせたとか、そういう具体的な数字が入っています

ので、そこでの取り扱いが大変ひどいものだというのは、読んでいただければ非常にわかりやすいと思います。

では、これで終わりにさせていただきます。

柴田法学研究所長　長時間にわたりまして3人の先生方をはじめとして聴衆の皆さん、どうもありがとうございました。これを機会に人権問題をより一層深く考えられるような機会を提供できたとするならば、今回のこの会を催したことを大変幸いに思います。これからもいろいろよろしくご支援のほどをお願いしたいと思います。

先生方、どうもありがとうございました。(拍手)

— 以上 —

第14回 公開法律シンポジウム レジュメ

「現代の法律問題を考える」 北朝鮮における人権問題

木村 晋介

1. 日朝間の近現代史の流れ

1) 第二次大戦までの流れ

- ① 日本の植民地支配とその中で起こったこと
- ② 日本敗戦途中で起こったこと
- ③ 戦後史の中で起こったこと

2) 国際人権法の中にみる北朝鮮の今

- ① 朝鮮人民民主主義国も憲法とのかかわりで
- ② 国連人権規約とのかかわりで

3) 平和主義とのかかわりでみる北朝鮮問題

- ① 憲法の平和主義を護ることとのかかわりで
- ② 「人間の安全保障」とのかかわりで

北朝鮮難民と救援活動

北朝鮮難民救援基金

国際担当 野口 孝行

1. 命を賭してまでも脱北を試みる北朝鮮難民たち

- ・自らの祖国を捨てて外国へと逃れる人たち
- ・生まれ故郷の日本を目指して脱北する元在日朝鮮人たち

2. 2003年12月に私が捕まった経緯

- ・救援活動の概要、拘束時の状況
- ・共に拘束された北朝鮮難民の現在

3. 私を逮捕し、実刑判決を下した中国側の法的根拠とその非合法性。また北朝鮮難民を拘束し、強制送還する中国側の根拠

- ・中国国内法
- ・国連難民条約
- ・中国・朝鮮間の脱北者送還に関する取り決め

4. 中国の看守所での生活

- ・私の行ったことに関する囚人仲間の反応
(金をもらわずに人助けをするということが理解できない人たち)
- ・私の行為をスネークヘッドと認識する中国メディア
- ・担当通訳が私に話したこと
- ・抨金主義の中国

5. 今後の展望

- ・今後、国内に増加するであろう北朝鮮難民とどのように接していくか。日本は受け入れて行くのか、拒絶するのか。
- ・2002年の日本の難民受け入れ数は14人。先進国中で最少受け入れ数。
- ・受け入れる場合、どのように接していくべきなのか？拒絶する場合は？

拉致問題を中心に見た北朝鮮人権問題

拓殖大学海外事情研究所教授
荒木 和博

1. 日本人拉致について

- ・いつから、いつまで行われているか
- ・何人位の人が拉致されているのか
- ・どこで拉致が行われたのか
- ・どうやって拉致されたのか

2. 日本人以外の拉致

- ・韓国人拉致
- ・レバノン人拉致
- ・マカオでの拉致事件
- ・その他

3. 拉致事件が北朝鮮人権問題の中に占める意味

- ・北朝鮮の「国体」と拉致事件
- ・類似事件としての帰国運動
- ・国内における拉致としての政治犯収容所

4. 北朝鮮人権問題解決のために

- ・拉致・収容所・難民・飢餓など、すべての問題は一つの根源に起因する
- ・北朝鮮はなぜ拉致を認めたか
- ・強硬姿勢か、太陽政策か

北朝鮮の人権問題と共に、北朝鮮は世界で最も人権侵害の多い国と見なされています。北朝鮮では、政治犯収容所や強制労働場など、多くの人権侵害が報告されています。また、宗教的活動や言論自由の制限、性別暴力などの問題も深刻です。

北朝鮮の**人権侵害**

専門家による人権問題



43年生産。米國のNO.1 北朝鮮人権アーヴィング委員会）顧問。83年にルソンの農業統計を見て驚いた。86-87年に北朝鮮人権監視団員（ボジニア）を派遣して監視者。共著に「北朝鮮 聞かれた領土収容所」（草思社刊）。

現地調査をへて、
の間に訪問した英國
ラメル外務政務次官は
收容所の衛生等と相
を興せて訪問させられ
求めた。北朝鮮当局の

政治犯の家族も収容

政治犯の家族も収容

北朝鮮の人権問題に世界が注目している。北朝鮮は人権法が成立した。国連人権委員会など朝鮮の人権状況を非難し、米国では北朝鮮人権法が成立した。北朝鮮の政治犯収容所に關する著書がある。この記事は、北朝鮮に於ける政治犯収容所に関する米国非政府組織（ZICO）の調査結果である。

（六二三）

政治犯収容所は、当局
の反体制、反革命分
子の見殺された者が収容
される場所だ。国内では
「管理所」と呼ばれてい
る。裁判などの法的手続き
はなく、恣意横斷にそ
れを取扱われるが、運
行される。選挙自由の明
確な認められない。

政治犯収容所の位置
(韓国入権三書)から
北朝鮮

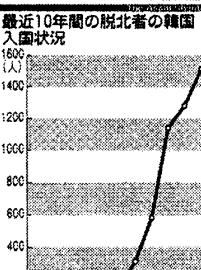
中華 22号管理所
25号管理所
16号管理所
14号管理所
平壤
日本海
ソウル
韓國

年	人
1960	100
1965	200
1970	500
1975	1000
1980	1200
1985	1500

カジボジアのバル・ボト
派は知識人や資本主義
に加録したため人々を
腐敗したが、北朝鮮は殺
さばく。終身刑として奴
隸労働をやめた。
私は85年の3月にか
け、政局の収容監獄やそ
他の収容施設にいた脱
北者が80人に増えた。

北朝鮮では政治犯、
論や宗教の囚は毎年
国内で絞殺される。

国際



国際社会の対応は

この少くとも強制送還は認められた。改善は期待できるか

改善は期待できるか

金田日總書記が、も
う「諭められた中国」の
おどこへ戻つた。國
際社会などおどりには